

## V 調查票



## V 調査票

### 栃木県政世論調査

平成30（2018）年5月

#### 【暮らしの変化について】

問1 あなたの暮らしは、この5～6年の間にどう変わりましたか。次の中から1つ選んでください。

1 かなり良くなった	4 少し悪くなった
2 少し良くなった	5 かなり悪くなった
3 変わらない	6 わからない

（問1で選択肢「4」、「5」を選んだ方のみお答えください）

→ 問1-1 悪くなったのは、主にどのようなことからですか。もっとも大きな要因を1つ選んでください。

1 物価が上昇したため	4 その他
2 不景気（倒産、経営不振、解雇など）のため	( )
3 家庭内の事情で出費が増えたため	5 わからない

問2 あなたは、今の暮らしについてどの程度満足していますか。次の中から1つ選んでください。

1 満足している	4 やや不満がある
2 まあ満足している	5 不満がある
3 どちらともいえない	6 わからない

問3 あなたの暮らしは、これから先どうなっていくと思いますか。次の中から1つ選んでください。

1 良くなっていく	3 悪くなっていく
2 変わらない	4 わからない

問4 あなたは、今後の暮らしの中で、どのような点に力を入れていきたいと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

1 仕事（家事、学業）	9 家族との団らん
2 知識や教養	10 近所との付き合い
3 貯蓄	11 友人や知人との付き合い
4 趣味やスポーツ	12 子育てや子どもの教育
5 ボランティア活動	13 健康づくり
6 衣・食生活の充実	14 その他
7 住生活の改善、充実	( )
8 環境にやさしいライフスタイル	15 わからない

### [県政への要望について]

問5 県では、皆様のご理解とご協力を得ながら、「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な “とちぎ”」をめざして様々な仕事をしています。あなたが、県政に対して、特に力を入れてほしいことは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。

1 学校教育の充実	20 雇用の安定と勤労者の福祉
2 青少年の健全育成	21 住宅・宅地対策
3 家庭教育の充実	22 資源エネルギー対策
4 社会教育の充実	23 下水道の整備
5 文化の振興	24 公園・緑地・河川の整備
6 スポーツ・レクリエーション施策の充実	25 公共交通ネットワークの整備
7 NPO・ボランティア活動の促進	26 道路の整備
8 広聴・広報の充実	27 地域情報化の推進
9 国際化の推進	28 防災対策
10 子育て・少子化対策	29 防犯対策
11 高齢者福祉対策	30 交通安全対策
12 心身障害者対策	31 消費生活対策
13 医療対策	32 自然保護・環境保全対策
14 保健対策	33 循環型社会の推進(リサイクル・廃棄物対策)
15 男女共同参画の推進	34 行財政改革
16 農林業の振興	35 “とちぎ”ブランド力の強化
17 食料の安定供給の確保・食の安全確保	36 その他
18 商工業の振興	( )
19 観光の振興	37 わからない

### [文化・芸術活動について]

問6 あなたが日ごろ行っている文化・芸術活動（鑑賞を含む）は、どのようなものですか。次の中からいくつでも選んでください。

1 音楽、映画、演劇、舞踊、絵画、陶芸、書道、写真、文芸などの芸術活動
2 生け花、茶道、和洋裁、盆栽、園芸、囲碁、将棋などの文化活動
3 地域の伝統芸能の保存・継承
4 文化遺産の保護・活用に関する活動
5 その他 ( )
6 何も行っていない

### 【スポーツ活動について】

問7 あなたは、この1年間にどの程度運動やスポーツ（※）を行いましたか。次の中から1つ選んでください。

※ 運動やスポーツには、ウォーキング（歩け歩け運動、散歩などを含む）、ジョギング、体操（ラジオ体操、職場体操、美容体操、エアロビクス、縄跳びを含む）、室内運動器具を使ってする運動、ニュースポーツ（ゲートボール、グラウンドゴルフ、インディアカなどを含む）、登山、ゴルフ、釣り、サイクリングなどを含みます。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1 週に3日以上（年151日以上）  | 4 3か月に1～2日（年4～11日） |
| 2 週に1～2日（年51～150日） | 5 年に1～3日           |
| 3 月に1～3日（年12～50日）  | 6 運動やスポーツを行わなかった   |

### 【住んでいる地域について】

問8 あなたは、住んでいる地域にこれからも住みたいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 そう思う      | 4 そう思わない    |
| 2 ややそう思う    | 5 どちらともいえない |
| 3 あまりそう思わない |             |

### 【社会貢献活動について】

問9 あなたは、社会貢献活動（※）に参加したことがありますか。また、参加したことがない方は、今後参加したいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

※ 社会貢献活動とは、例えば、募金、寄附、プルタブ・エコキャップなどの物品収集、公園清掃などの活動、ボランティアやNPO（非営利活動団体）活動、コミュニティ活動、自治会、育成会などの地域活動などをいいます。

- |                                |
|--------------------------------|
| 1 現在参加している                     |
| 2 現在は参加していないが、過去に参加したことがある     |
| 3 今まで参加したことはないが、今後参加したい        |
| 4 今まで参加したことはなく、今後参加するかどうかわからない |
| 5 今まで参加したことはなく、今後参加するつもりはない    |

**【栃木県への愛着と誇りについて】**

問10 あなたは、「栃木県」に対してどの程度愛着を感じていますか。次の中から1つ選んでください。

1 とても愛着がある	4 あまり愛着がない
2 やや愛着がある	5 まったく愛着がない
3 どちらでもない	

(問10で選択肢「1」、「2」を選んだ方のみお答えください)

→ 問10-1 あなたが愛着を感じる理由は何ですか。次の中からいくつでも選んでください。

1 地元の祭りや行事に参加したから
2 家庭や学校で地域の良さを教えられたから
3 郷土の歴史や文化が素晴らしいと感じるから
4 他の地域に住んでみて栃木県の良さに気づいたから
5 住み慣れているから
6 人と人との繋がりを感じるから
7 環境や食事が自分に合っているから
8 テレビ番組や新聞で栃木県が取り上げられたから
9 県外の友人・知人から栃木県のことをほめられたから
10 県内の観光地を訪れたから
11 県の特産品を食べたり飲んだりしたから
12 栃木県出身の人が活躍した場面を見たから
13 その他 ( )
14 特に理由がない、理由を考えたことがない

(問10で選択肢「4」、「5」を選んだ方のみお答えください)

→ 問10-2 あなたが愛着を感じない理由は何ですか。次の中からいくつでも選んでください。

1 他県に誇れるものがないから
2 栃木県のことをあまり知らないから
3 県ではなく市や町への愛着が強いから
4 生活が不便だから
5 人と人との繋がりを感じられないから
6 他県の出身だから
7 その他 ( )
8 特に理由がない、理由を考えたことがない

問11 あなたは、「VERY GOOD LOCAL とちぎ (ベリー グッド ローカル とちぎ)」(※) というキャッチフレーズを知っていますか。次の中から1つ選んでください。

※ 「VERY GOOD LOCAL とちぎ」とは、充実した都市機能とともに、豊かな自然、優れた歴史・文化、人と人とのつながりなど、「ローカル (地方)」の良さを兼ね備えた栃木県の魅力・実力を表現した、とちぎブランド推進のキャッチフレーズです。

- 1 知っている
- 2 聞いたことはあるが、意味は知らない
- 3 知らない

### [第77回国民体育大会開催について]

問12 あなたは、2022年に、第77回国民体育大会を栃木県で開催することを知っていますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 知っている
- 2 知らない

問13 あなたは、栃木県で開催する国体を周知するためには、どのような広報手段が効果的だと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 ポスター、チラシ、のぼり旗等の掲示物
- 2 ホームページ、インターネット、SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)
- 3 テレビ、ラジオ、新聞等のメディア
- 4 イベント等での国体PR活動
- 5 県や市町の広報誌や回覧板等
- 6 その他 ( )
- 7 わからない

問14 国体を盛り上げていくためには、選手や競技役員以外にも多くの方のご参加、ご協力が必要です。あなたは、選手や競技役員以外でどのような形でなら参加、協力できると思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

- 1 広報に関するボランティア (国体のPR活動などを行う)
- 2 運営に関するボランティア (受付、案内、大会運営などを行う)
- 3 情報支援に関するボランティア (手話や筆談などを行う)
- 4 県民運動 (清掃活動や植栽活動などを行う)
- 5 応援、観戦者
- 6 その他 ( )
- 7 参加、協力できることはない
- 8 わからない

## 【地域防災について】

問15 あなたの家庭では、災害に対してどのような備えをしていますか。次の中からいくつでも選んでください。

- 1 消火器の設置
- 2 火災警報器の設置
- 3 家具の転倒防止対策
- 4 ガラスの飛散防止対策
- 5 飲料水や食料の備蓄
- 6 携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品などの準備
- 7 非常持ち出し用品の衣類や毛布などの準備
- 8 感震ブレーカ（※）の設置・点検
- 9 避難経路や避難場所、避難所の確認
- 10 県や市などの防災メールへの登録
- 11 自宅付近の危険箇所の把握
- 12 その他（ ）
- 13 特に何もしていない

※ 感震ブレーカとは、地震の揺れをセンサーが感知し、あらかじめ設定しておいた震度以上の場合に、配線用ブレーカ又は漏電ブレーカなどを遮断する器具をいいます。

問16 あなたは、県や市町、自治会、企業などが行っている防災訓練に参加したことがありますか。また、今後参加したいと思いませんか。次の中から1つ選んでください。

- 1 参加したことがあります、また参加したい-----> 問16-1にお答えください
- 2 参加したことはあるが、また参加したいとは思わない ---> 問16-1、問16-2にお答えください
- 3 参加したことはないが、機会があれば今後参加したい --> 問16-2にお答えください
- 4 参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない ---> 問16-2にお答えください

(問16で選択肢「1」、「2」を選んだ方のみお答えください)

問16-1 あなたは、今までどのような訓練に参加したことがありますか。次の中からいくつでも選んでください。

- 1 県が実施している防災訓練
- 2 市町が実施している防災訓練
- 3 地域の自主防災組織や消防団の防災訓練
- 4 企業が実施している防災訓練
- 5 災害ボランティア対象の防災訓練
- 6 その他（ ）

(問16で選択肢「2」、「3」、「4」を選んだ方のみお答えください)

問16-2 あなたが、訓練に参加したことがない又は今後参加したいと思わない理由は何ですか。次の中からいくつでも選んでください。

- 1 きっかけがないから
- 2 健康上の理由から
- 3 仕事などが忙しく時間がとれないから
- 4 関心がないから
- 5 どのような訓練があるかわからないから
- 6 その他（ ）

### [青少年の健全育成について]

問17 あなたは、「家庭の日（※1）」（毎月第3日曜日）及び「とちぎの子ども育成憲章（※2）」を知っていますか。次の中から1つ選んでください。

※1 「家庭の日」とは、家庭は、青少年が基本的な生活習慣や規範意識の基礎を身につけ、人格を形成する上で大きな役割を担う大切な場であることから、家族のふれあいづくりのきっかけとするために、県が定めたものです。

※2 「とちぎの子ども育成憲章」とは、子どもたちが夢や希望を持ち、心豊かでたくましく成長するために親や周りの大人がより積極的に子どもの成長に関わるための“基本理念”や“行動指針”として平成22年2月に県が制定したものです。

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 1 どちらも知っている     | 3 「とちぎの子ども育成憲章」だけ知っている |
| 2 「家庭の日」だけ知っている | 4 どちらも知らない             |

問18 あなたは、青少年（18歳未満）が利用する携帯電話等（スマートフォンやゲーム機含む）に、「フィルタリング機能」（※）を設定することについて、どう思いますか。次の中から1つ選んでください。

※ フィルタリング機能とは、パソコンや携帯電話などのインターネットに接続できる機器について、有害情報（犯罪・自殺誘因情報、わいせつ情報等）の閲覧を制限する機能をいいます。

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 1 必要だと思う        | 4 不要だと思う |
| 2 どちらかという必要だと思う | 5 わからない  |
| 3 あまり必要とは思わない   |          |

（問18で選択肢「1」、「2」を選んだ方のみお答えください）

→ 問18-1 あなたは、フィルタリング機能の利用率を向上させるためにはどのような取組が効果的だと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 1 青少年自身への普及・啓発  | 4 学校との連携・協力 |
| 2 保護者への普及・啓発    | 5 その他（ ）    |
| 3 携帯電話等販売事業者の協力 | 6 わからない     |

### [男女平等意識について]

問19 あなたは、現在、社会全体の中で、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。次の中から1つ選んでください。

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 1 男性の方が優遇されている          | 4 どちらかといえば、女性の方が優遇されている |
| 2 どちらかといえば、男性の方が優遇されている | 5 女性の方が優遇されている          |
| 3 平等になっている              | 6 わからない                 |

問20 あなたは、現在、働く場において、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。  
次の中から1つ選んでください。(現在働いていない方も、イメージでお答えください。)

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 1 男性の方が優遇されている          | 4 どちらかといえば、女性の方が優遇されている |
| 2 どちらかといえば、男性の方が優遇されている | 5 女性の方が優遇されている          |
| 3 平等になっている              | 6 わからない                 |

問21 あなたは、今後さらに男女平等な社会を推進していくために、県はどのような取組に力を入れていくべきだと思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

- |  |
|--|
| 1 広報誌やパンフレットなどにより啓発を行う                         |
| 2 企業や地域における先進的な事例をホームページなどで情報発信する              |
| 3 学校教育や生涯学習・社会教育の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する |
| 4 企業や団体なども含めた官民協働・地域連携により、機運醸成に取り組む            |
| 5 女性を政策方針決定の場に積極的に登用する                         |
| 6 各種団体などの女性のリーダーを養成する                          |
| 7 男女平等のため自主的に活動するボランティアやNPOなどの団体を支援する          |
| 8 男性の働き方改革や育児休業取得を推進する                         |
| 9 子どもや介護を要する人などを預かってくれる施設を充実する                 |
| 10 その他 ( )                                     |
| 11 わからない                                       |

### 【とちぎの元気な森づくり県民税について】

問22 森林には、様々な働きがあります。あなたが特に重要だと考える森林の働きはどれですか。  
次の中から3つまで選んでください。

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1 生活に必要な木材や燃料チップ、きのこなどを供給する働き    |
| 2 水資源を蓄える働き                      |
| 3 洪水などの災害を防止する働き                 |
| 4 野生動植物の生息の場としての働き               |
| 5 空気をきれいにしたり、騒音を和らげるなど環境を快適に保つ働き |
| 6 自然に親しみ、癒やしや安らぎの場としての働き         |
| 7 自然と人との関わりを学ぶなどの教育の場としての働き      |
| 8 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き         |
| 9 その他 ( )                        |
| 10 わからない                         |

問23 栃木県では、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用して、本県の森林を元気な姿で将来へ引き継いでいくための様々な取組を行っています。

「とちぎの元気な森づくり県民税」の取組の中で、あなたが特に重要と思うものはどれですか。次の中から3つまで選んでください。

- 1 森林の若返りを進めるため、皆伐後の植栽や下草刈り、獣害対策などへの支援をすること
- 2 とちぎ材（栃木県産の木材）を積極的に使っていくため、公共施設などの木造化・木製品整備の支援をすること
- 3 手入れのできない針葉樹林を管理の容易な広葉樹林へ転換していくこと
- 4 通学路等の見通しを良くしたり、野生獣を人里に近付けないようにするため、身近な里山林の整備を支援すること
- 5 里山林で活動するボランティアの育成や、地域での森づくり活動等への支援をすること
- 6 所有者や境界が不明な森林を適正に管理していく仕組みをつくること
- 7 森林の働きや「とちぎの元気な森づくり県民税」の取組を普及啓発すること
- 8 わからない

問24 とちぎの森林を元気な姿で次世代に引き継ぐために、あなたが、個人として「できる」又は「したい」と思う取組はどれですか。次の中から3つまで選んでください。

- 1 自宅や、家具・日用品等にとちぎ材を使うこと
- 2 暖房に薪や燃料チップなど木質燃料を使うこと
- 3 身近な森林の手入れを行う活動に参加すること
- 4 森林ボランティアとして森林の手入れを行うこと
- 5 イベントや森林環境学習等に参加すること
- 6 その他（ )
- 7 特にない
- 8 わからない

### 【障害者差別の解消について】

問25 県では、障害の有無にかかわらず、誰もが共に支え合う「共生社会」の実現を目指しています。一方、障害のある方にとって、日常の様々な活動をする上で妨げとなる「社会的障壁」(※)というものがあります。あなたは、障害のある方が障害のない方と同じように生活していくための環境づくりについて、どのようにお考えですか。次の中から1つ選んでください。

※ 社会的障壁とは、車いす利用者にとっての階段など、障害のある方が、学校で学ぶ、仕事を、遊びに出かけるなどのときに妨げとなる、物やルール、習慣、思い込みなどをいいます。

- 1 社会的障壁の原因は社会全体にあるので、社会全体で協力して解決に取り組むべき
- 2 行政が主体となって、社会的障壁の解決に取り組むべき
- 3 民間事業者が主体となって、できる範囲で社会的障壁の解決に取り組むべき
- 4 現在の環境づくりで十分だと思うので、さらに取り組む必要はない
- 5 その他（ )
- 6 わからない

問26 障害のある方が障害のない方と同じように生活していくためには、さまざまな配慮や工夫が必要になります。一方、こうした配慮や工夫を行うには、経済的な負担が伴う場合もあります。あなたは、事業者などがこうした配慮や工夫をどの程度行うべきだと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 負担の程度にかかわらず、配慮や工夫を義務として行うべき
- 2 負担の程度にかかわらず、配慮や工夫をするよう努力すべき
- 3 可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫を義務として行うべき
- 4 可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫をするよう努力すべき
- 5 自主的な判断で行うべき
- 6 わからない

問27 あなたは、「共生社会」を実現するために、県はどのような取組に力を入れていくべきだと思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

- 1 障害や障害のある方への理解を深めるための啓発・広報活動
- 2 手話通訳などコミュニケーション支援の充実
- 3 障害に応じた職業訓練や障害のある方の雇用促進
- 4 福祉サービスやリハビリテーションの充実
- 5 障害のある方が自立し、地域で暮らすためのグループホーム等の整備促進
- 6 生活の安定のための年金、手当及び各種割引制度の充実促進
- 7 道路や施設のバリアフリー化の促進
- 8 ヘルプマーク（※）の普及・啓発
- 9 障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実
- 10 障害のある方のスポーツ・芸術文化活動の振興
- 11 その他（）
- 12 わからない

※ ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい障害のある方が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするためのマークをいいます。

## [食の安全・安心]

問28 あなたは、食品の安全性について、不安を感じていますか。次の中から1つ選んでください。

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1 大いに感じている | 3 あまり感じていない |
| 2 多少は感じている | 4 全く感じていない  |

(問28で選択肢「1」、「2」を選んだ方のみお答えください)

→ 問28-1 あなたは、食品の安全性のどのような部分について不安を感じていますか。次の中から4つまで選んでください。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1 残留農薬              | 10 重金属 (カドミウム・水銀など) |
| 2 食品添加物             | 11 食中毒              |
| 3 環境ホルモン (内分泌かく乱物質) | 12 いわゆる「健康食品」       |
| 4 遺伝子組換え食品          | 13 原産地              |
| 5 BSE (牛海綿状脳症)      | 14 輸入食品             |
| 6 高病原性鳥インフルエンザ      | 15 賞味期限・消費期限        |
| 7 体細胞クローン牛・豚        | 16 放射性物質            |
| 8 食物アレルギー           | 17 その他              |
| 9 家畜の医薬品            | ( )                 |

問29 県では、食の安全・安心に関する情報の発信に取り組んでいますが、あなたが、県から特に発信してほしい内容は何ですか。次の中から3つまで選んでください。

- |                           |                          |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 食中毒の種類や予防方法             | 8 食中毒事件や違反食品の発生情報        |
| 2 食品添加物のルールや安全性           | 9 事業者が行っている自主回収情報        |
| 3 食品中の残留農薬に関する知識          | 10 HACCP (※) に取り組む事業者の情報 |
| 4 食品中の放射性物質に関する知識         | 11 その他                   |
| 5 食品表示のルールや見方             | ( )                      |
| 6 事業者に対する監視指導の実施状況        | 12 特になし                  |
| 7 流通食品の残留農薬などの安全性に関する検査結果 |                          |

※ HACCP (ハサップ) とは、食品の安全性を確保するための衛生管理の手法で、国際標準となっています。

## [食品ロスの削減について]

問30 あなたは、「食品ロス」(※)の問題を知っていますか。次の中から1つ選んでください。

※ 食品ロスとは、食べ残しや賞味期限切れの食品など、本来食べられる部分が捨てられたものです。

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1 よく知っている   | 3 あまり知らない  |
| 2 ある程度知っている | 4 まったく知らない |

問31 あなたは、食品ロスを発生させない（食品を無駄にしない）ために現在取り組んでいることがありますか。次の中からいくつでも選んでください。

- 1 料理を作り過ぎない
- 2 残さずに食べる
- 3 残った料理を別の料理に作り替える（リメイクする）
- 4 冷凍保存を活用する
- 5 日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する
- 6 「賞味期限」を過ぎててもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する
- 7 小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれぬ量を購入する
- 8 飲食店等で注文し過ぎない
- 9 その他（ )
- 10 取り組んでいることはない

問32 問31で選択した項目以外で、食品ロスを発生させない（食品を無駄にしない）ために、今後あなたが新たに取り組んでみたいと思うことはありますか。次の中からいくつでも選んでください。

- 1 料理を作り過ぎない
- 2 残さずに食べる
- 3 残った料理を別の料理に作り替える（リメイクする）
- 4 冷凍保存を活用する
- 5 日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する
- 6 「賞味期限」を過ぎててもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する
- 7 小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれぬ量を購入する
- 8 飲食店等で注文し過ぎない
- 9 その他（ )
- 10 新たに取り組みたいことはない

### 【食に関する意識と実践】

問33 あなたは、食事の際「いただきます」を言いますか。次の中から1つ選んでください。

- |           |             |
|-----------|-------------|
| 1 必ず言う    | 3 言わないことが多い |
| 2 言うことが多い | 4 言わない      |

問34 あなたは、田植えやいちご狩り、乳搾りなどの農業体験をしたことがありますか。次の中から1つ選んでください。

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1 今までに複数回体験したことがある | 3 1回も体験したことがない |
| 2 今までに1回体験したことがある  |                |

### 【栃木県の景観づくり】

問35 あなたの身近な景観は、どのように変化していると感じていますか。次の中から1つ選んでください。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 良くなっている | 3 悪くなっている |
| 2 変わらない   | 4 わからない   |

問36 あなたは、景観を損ねているものは、どのようなものだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- |   |
|---|
| 1 色、デザイン、高さなどが周辺の景観と調和しない建築物                |
| 2 色、デザイン、大きさなどが周辺の景観と調和しない屋外広告物（看板）         |
| 3 老朽化した道路、橋、公園などの公共施設                       |
| 4 適切に管理されていない空き家、空き店舗や廃屋                    |
| 5 適切に管理されていない森林、農地、空き地                      |
| 6 眺めを遮る電線、電柱、鉄塔などの工作物                       |
| 7 ごみの不法投棄や廃材の野積み                            |
| 8 その他（ <span style="float: right;">）</span> |
| 9 特になし                                      |
| 10 わからない                                    |

問37 あなたは、景観を良くするために、誰が主体的に取り組むべきだと思いますか。次の中から2つまで選んでください。

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1 地域の住民            | 6 民間企業                                 |
| 2 自治会、管理組合、商店街組織など | 7 NPO法人などのまちづくり団体                      |
| 3 国                | 8 その他                                  |
| 4 県                | ( <span style="float: right;">)</span> |
| 5 市町               | 9 わからない                                |

問38 あなたは、県内の景観づくりを進めていくために、行政としては特に何に力を入れるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- |   |
|---|
| 1 それぞれの地域の景観づくりに視点を置いた公共事業を進める              |
| 2 県民の景観への理解を深め、意識を高めるための啓発・広報活動を行う          |
| 3 景観を損ねている建築物や工作物に対する規制・誘導を進める              |
| 4 景観を損ねている屋外広告物（看板）に対する規制・誘導を進める            |
| 5 県民が共有できる景観づくりのルールをつくる                     |
| 6 県民が景観づくりに参加（学習・研究や実践）できるようしくみをつくる         |
| 7 景観づくりに取り組む団体などへの支援（情報提供・情報交換や交流など）を進める    |
| 8 県を代表する重要な景観（自然・まち並み・眺望など）の保全に努める          |
| 9 その他（ <span style="float: right;">)</span> |
| 10 わからない                                    |

**〔犯罪と治安対策について〕**

問39 あなたは、県内の治安についてどう感じますか。次の中から1つ選んでください。

- |              |              |         |
|--------------|--------------|---------|
| 1 良い         | 3 どちらともいえない  | 5 悪い    |
| 2 どちらかといえば良い | 4 どちらかといえば悪い | 6 わからない |

問40 あなたは、どのような犯罪に不安を感じますか。次の中からいくつでも選んでください。

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 子どもに対する犯罪           | 9 暴走族による犯罪            |
| 2 女性に対する犯罪            | 10 家に侵入する強盗、窃盗犯罪      |
| 3 高齢者に対する犯罪           | 11 屋外でのひったくりなど強盗、窃盗犯罪 |
| 4 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺事件  | 12 薬物（危険ドラッグも含めて）乱用事件 |
| 5 金融機関、コンビニなどに対する強盗事件 | 13 インターネット利用犯罪        |
| 6 少年による凶悪、粗暴事件        | 14 その他                |
| 7 外国人による犯罪            | ( )                   |
| 8 暴力団による犯罪            | 15 特になし               |

問41 あなたが、交番や駐在所の警察官に特に力を入れてほしい活動は何ですか。次の中からいくつでも選んでください。

- |                                 |                     |
|---------------------------------|---------------------|
| 1 パトロール活動                       | 6 地域で発生した事件の検挙      |
| 2 交番、駐在所における在所活動                | 7 交通違反の取締り          |
| 3 巡回連絡などで家庭などを訪問し、住民の意見や要望を聞く活動 | 8 防犯講話、交通講話などの開催    |
| 4 交番前や交差点などに立っての警戒活動            | 9 防犯ボランティア活動への参加や支援 |
| 5 事件・事故の発生や被害防止のアドバイスなどの広報      | 10 その他              |
|                                 | ( )                 |
|                                 | 11 特になし             |

問42 交通事故を抑止する上で、あなたはどのような対策が効果的だと思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1 年齢や対象に応じた交通安全教育                |
| 2 家庭や職場で取り組む交通事故防止活動             |
| 3 地域の実情に応じた広報活動と交通安全情報の提供        |
| 4 飲酒運転や無免許運転などの悪質・危険な違反の取締り      |
| 5 自転車利用者に対する交通安全指導               |
| 6 交通事故の発生実態に応じた取締り               |
| 7 地域の交通情勢に応じた交通規制の見直し            |
| 8 生活道路における速度抑制対策                 |
| 9 運転免許証の自主返納者に対する支援事業の強化         |
| 10 自動ブレーキ等が搭載された「安全運転サポート車」の普及促進 |
| 11 その他 ( )                       |
| 12 わからない                         |

**〔あなたご自身やご家族について〕**

最後に、お答えいただいたことを統計的に分析するため、あなたご自身やご家族についてお答えください。

F 1 あなたの性別は。

1 男性	2 女性
------	------

F 2 あなたの年齢は、次の中のどれに当てはまりますか。

1 18歳～19歳	3 30歳～39歳	5 50歳～59歳	7 65歳～69歳
2 20歳～29歳	4 40歳～49歳	6 60歳～64歳	8 70歳以上

F 3 あなたの職業は、次の中のどれに当てはまりますか。

(自営・家族従業)		(勤めている)		(無 職)	
1 農林漁業	2 商工サービス業・自由業	3 管理職・事務職 ・専門技術職	4 労務職	5 家事	6 その他の無職 ・学生

F 4 あなたの家計を主に支えているのはあなたですか。

1 はい	2 いいえ
------	-------

(F 4で選択肢「2」を選んだ方のみお答えください)

--> F 4-1 あなたの家計を主に支えている方のご職業は、次の中のどれに当てはまりますか。

(自営・家族従業)		(勤めている)		(無 職)
1 農林漁業	2 商工サービス業・自由業	3 管理職・事務職・ 専門技術職	4 労務職	5 その他の無職

F 5 あなたのご家族には、65歳以上の方がいらっしゃいますか。あなた自身も含めてお答えください。

1 いる	2 いない
------	-------

F 6 あなたは、栃木県でお生まれになりましたか。

1 はい	2 いいえ
------	-------

F 7 あなたは、栃木県に通算して何年お住まいですか。

1 1年未満	4 5年～9年
2 1年～2年	5 10年～19年
3 3年～4年	6 20年以上

F 8 現在、あなたのご住居は、次の中のどれに当たりますか。

1 持家の一戸建	5 民間の賃貸アパート・マンション
2 持家の集合住宅（分譲マンションなど）	6 社宅・官舎
3 借家の一戸建	7 その他
4 公社・公営の賃貸住宅	( )

F 9 あなたがお住まいの周囲の環境は、次の中のどれに当たりますか。

1 農山村	3 商店街
2 住宅地	4 その他 ( )

F 10 あなたがお住まいの地域は、次の中のどれに当たりますか。

1 県北地域（日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町）
2 県央地域（宇都宮市、鹿沼市、真岡市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町）
3 県南地域（足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、野木町）

F 11 あなたのご住所は、次の中のどれに当たりますか。

1 宇都宮市	2 宇都宮市以外の市	3 町
--------	------------	-----

◎長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。お手数ですが、添付の返信用封筒（切手不要）に入れて、6月12日（火）までにご投函ください。